

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-68329

(P2006-68329A)

(43) 公開日 平成18年3月16日(2006.3.16)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 1/00 (2006.01)	A 6 1 B 1/00 3 0 0 B	2 H 0 4 0
G 0 2 B 23/24 (2006.01)	G 0 2 B 23/24 A	4 C 0 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2004-256238 (P2004-256238)	(71) 出願人	000000527 ペンタックス株式会社 東京都板橋区前野町2丁目36番9号
(22) 出願日	平成16年9月2日(2004.9.2)	(74) 代理人	100091292 弁理士 増田 達哉
		(74) 代理人	100091627 弁理士 朝比 一夫
		(72) 発明者	細井 正義 東京都板橋区前野町2丁目36番9号 ペンタックス株式会社内
		Fターム(参考)	2H040 EA02 4C061 DD03 GG13 JJ06 JJ11

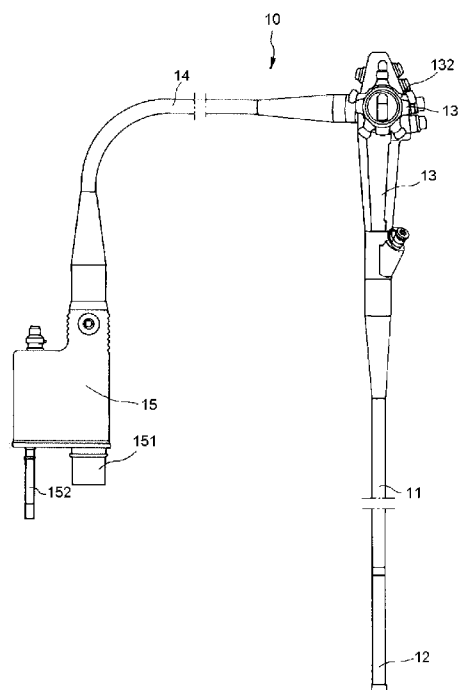
(54) 【発明の名称】 内視鏡用容器

(57) 【要約】

【課題】 可撓管に曲がり癖がつくのを防止する内視鏡用容器を提供すること。

【解決手段】 内視鏡用容器1は、内視鏡10の挿入部可撓管11を収納する挿入部可撓管収納部2と、内視鏡10の操作部13を収納する操作部収納部3と、内視鏡10の接続部可撓管14を収納する第1の接続部可撓管収納部41および第2の接続部可撓管収納部42と、内視鏡10の光源差込部15を収納する第1の光源差込部収納部51および第2の光源差込部収納部52とを有することを特徴とする。第1の接続部可撓管収納部41と第1の光源差込部収納部51とで第1の収納部101を構成し、第2の接続部可撓管収納部42と第2の光源差込部収納部52とで第2の収納部102を構成している。内視鏡用容器1は、内視鏡10を収納した状態で、オートクレーブ滅菌にて内視鏡の滅菌を行うことができるように構成されている。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

内視鏡の可撓管の少なくとも一部を湾曲させた状態で、前記内視鏡を収納する内視鏡用容器であって、

前記内視鏡の所定の部位を収納する、第 1 の収納部と、第 2 の収納部とを有し、

前記第 1 の収納部に収納した状態と、前記第 2 の収納部に収納した状態とで、前記可撓管の湾曲する方向が異なるよう構成されていることを特徴とする内視鏡用容器。

【請求項 2】

前記可撓管は、挿入部可撓管である請求項 1 に記載の内視鏡用容器。

【請求項 3】

前記所定の部位は、前記内視鏡の挿入部可撓管および湾曲部からなる部位である請求項 1 または 2 に記載の内視鏡用容器。

【請求項 4】

前記所定の部位は、前記内視鏡の接続部可撓管および光源差込部からなる部位である請求項 1 ないし 3 のいずれかに記載の内視鏡用容器。

【請求項 5】

前記内視鏡の操作部を収納する操作部収納部を有し、

前記第 1 の収納部と前記第 2 の収納部とは、前記操作部収納部を中心に互いに対称となるように配置されている請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載の内視鏡用容器。

【請求項 6】

前記第 1 の収納部、前記第 2 の収納部のいずれかを指し示す表示手段を有する請求項 1 ないし 5 のいずれかに記載の内視鏡用容器。

【請求項 7】

前記内視鏡を収納した状態で、高温高圧滅菌に供されるものである請求項 1 ないし 6 のいずれかに記載の内視鏡用容器。

【請求項 8】

通気孔が複数個設けられている請求項 1 ないし 7 のいずれかに記載の内視鏡用容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、内視鏡用容器（内視鏡用トレイ）に関する。

【背景技術】

【0002】

内視鏡は、その目的上全体としての長さが長いため、例えば、保管する際やオートクレーブ滅菌等の高温高圧滅菌等を施す際に、内視鏡の可撓管を湾曲させた状態にすることが通常行われている。

【0003】

このように、湾曲させた状態で、高温高圧滅菌等の過酷な条件に曝したり、長時間放置したり等すると、曲がり癖がついてしまい、その結果、内視鏡の挿入性や取扱い性を低下させてしまう場合があった。また、曲がり癖がついた部位の耐久性が低下するといった問題もあった。

【0004】

このような問題を解決するため、内視鏡の挿入部の先端部分を略ストレート状に収納する容器が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0005】

しかしながら、特許文献 1 に記載の容器では、内視鏡全体が所定の型に収納され、先端部付近以外は、常に一定の方向に曲げられるかまたは丸められるので、曲がり癖がついてしまい、結果として内視鏡の挿入性や取扱い性が低下してしまう場合があった。また、より多くの部位を略ストレート状に収納しようとする、容器全体の大きさが非常に大きくなってしまいうため、例えば、高温高圧滅菌を施す装置の大きさが大きくなってしまいうとい

10

20

30

40

50

った問題があった。また、容器の大きさ（内視鏡の長さ）に応じて装置の構成を代えることも考えられるが、このような場合、その装置自体の汎用性が低下するといった問題が生じてしまう。

【0006】

【特許文献1】特開2002-325719号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明の目的は、可撓管に曲がり癖がつくのを防止する内視鏡用容器を提供することにある。

10

【課題を解決するための手段】

【0008】

このような目的は、下記の本発明により達成される。

(1) 内視鏡の可撓管の少なくとも一部を湾曲させた状態で、前記内視鏡を収納する内視鏡用容器であって、

前記内視鏡の所定の部位を収納する、第1の収納部と、第2の収納部とを有し、

前記第1の収納部に収納した状態と、前記第2の収納部に収納した状態とで、前記可撓管の湾曲する方向が異なるよう構成されていることを特徴とする内視鏡用容器。

これにより、可撓管に曲がり癖がつくのを防止する内視鏡用容器を提供することができる。

20

【0009】

(2) 前記可撓管は、挿入部可撓管である上記(1)に記載の内視鏡用容器。

これにより、挿入部可撓管に曲がり癖がつくのを防止することができる。その結果、内視鏡の挿入性や取扱い性が低下するのを防止することができる。

【0010】

(3) 前記所定の部位は、前記内視鏡の挿入部可撓管および湾曲部からなる部位である上記(1)または(2)に記載の内視鏡用容器。

これにより、内視鏡に曲がり癖がつくのをより確実に防止することができる。

【0011】

(4) 前記所定の部位は、前記内視鏡の接続部可撓管および光源差込部からなる部位である上記(1)ないし(3)のいずれかに記載の内視鏡用容器。

30

これにより、内視鏡に曲がり癖がつくのをより確実に防止することができる。

【0012】

(5) 前記内視鏡の操作部を収納する操作部収納部を有し、

前記第1の収納部と前記第2の収納部とは、前記操作部収納部を中心に互いに対称となるように配置されている上記(1)ないし(4)のいずれかに記載の内視鏡用容器。

これにより、内視鏡の所定の部位を、第1の収納部に収納した状態と、第2の収納部に収納した状態とで、可撓管の湾曲方向をより確実に異なるものとするすることができる。その結果、可撓管に曲がり癖がつくのをより効果的に防止することができる。

40

【0013】

(6) 前記第1の収納部、前記第2の収納部のいずれかを指し示す表示手段を有する上記(1)ないし(5)のいずれかに記載の内視鏡用容器。

これにより、内視鏡を収納する際に、第1の収納部、第2の収納部のどちらに収納すべきかを容易に判別することができる。

【0014】

(7) 前記内視鏡を収納した状態で、高温高圧滅菌に供されるものである上記(1)ないし(6)のいずれかに記載の内視鏡用容器。

これにより、可撓管に曲がり癖がつくのをより確実に防止しつつ、より均一に内視鏡を滅菌することができる。

【0015】

50

(8) 通気孔が複数個設けられている上記(1)ないし(7)のいずれかに記載の内視鏡用容器。

これにより、例えば、高温高圧滅菌時にこの通気孔を通じて水蒸気が通過できるので、内視鏡用容器の内部に収納された内視鏡の滅菌を有効に行うことが可能となる。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、可撓管に曲がり癖がつくのを防止する内視鏡用容器を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、本発明の内視鏡用容器の好適な実施形態について、添付図面を参照しつつ説明する。

【0018】

図1は、本発明の内視鏡用容器に適用される内視鏡を示す概略図、図2は、本発明の内視鏡用容器の第1実施形態を示す概略図であり、内視鏡を収納した状態を示す図である。

【0019】

[内視鏡]

まず、本発明の内視鏡用容器に適用される内視鏡について説明する。

【0020】

本発明の内視鏡用容器に収納される電子内視鏡10(以下単に内視鏡10ともいう)は、図1に示すように、通常、可撓性(柔軟性)を有する長尺物の挿入部可撓管11と、挿入部可撓管11の先端部に設けられた湾曲部12と、挿入部可撓管11の基端部に設けられ、術者が把持して内視鏡10全体を操作する操作部13と、操作部13に接続された接続部可撓管14と、接続部可撓管14の先端側に設けられた光源差込部15とで構成されている。

【0021】

挿入部可撓管11は、例えば消化管のような生体の管腔内に挿入して使用される。また、操作部13には、その側面に操作ノブ131、132が設置されている。この操作ノブ131、132を操作すると、挿入部可撓管11内に配設されたワイヤー(図示せず)が牽引されて、湾曲部12が例えば4方向に湾曲し、その方向を変えることができる。

【0022】

湾曲部12の先端部には、観察部位における被写体像を撮像する図示しない撮像素子(CCD)が設けられ、また、光源差込部15の先端部に、画像信号用コネクタ151が設けられている。この画像信号用コネクタ151は、光源装置に接続され、さらに、光源装置は、ケーブルを介してモニタ装置(図示せず)に接続されている。

【0023】

光源差込部15の先端部には、光源用コネクタ152が設置され、この光源用コネクタ152が光源装置(図示せず)に接続されている。光源装置から発せられた光は、光源用コネクタ152、および、光源差込部15内、接続部可撓管14内、操作部13内、挿入部可撓管11内および湾曲部12内に連続して配設された光ファイバー束によるライトガイド(図示せず)を通り、湾曲部12の先端部より観察部位に照射され、照明する。

【0024】

前記照明光により照明された観察部位からの反射光(被写体像)は、撮像素子で撮像される。撮像素子では、撮像された被写体像に応じた画像信号が出力される。

【0025】

この画像信号は、湾曲部12内、挿入部可撓管11内、操作部13内および接続部可撓管14内に連続して配設され、撮像素子と画像信号用コネクタ151とを接続する画像信号ケーブル(図示せず)を介して、光源差込部15に伝達される。

【0026】

そして、光源差込部15内および光源装置内で所定の処理(例えば、信号処理、画像処

10

20

30

40

50

理等)がなされ、その後、モニタ装置に入力される。モニタ装置では、撮像素子で撮像された画像(電子画像)、すなわち動画の内視鏡モニタ画像が表示される。

【0027】

<第1実施形態>

次に、上述したような内視鏡を収納する本発明の内視鏡用容器の第1実施形態について説明する。

【0028】

図2に示すように、内視鏡用容器1は、挿入部可撓管11および湾曲部12を収納する挿入部可撓管収納部2と、操作部13を収納する操作部収納部3と、接続部可撓管14を収納する第1の接続部可撓管収納部41および第2の接続部可撓管収納部42と、光源差込部15を収納する第1の光源差込部収納部51および第2の光源差込部収納部52とを有している。なお、第1の接続部可撓管収納部41と第1の光源差込部収納部51とで、第1の収納部101を構成している。また、第2の接続部可撓管収納部42と第2の光源差込部収納部52とで、第2の収納部102を構成している。

10

【0029】

本実施形態の内視鏡用容器1は、接続部可撓管14と光源差込部15とを、第1の収納部101に収納した状態と、第2の収納部102に収納した状態とで、挿入部可撓管11の湾曲する方向が異なるよう構成されている。すなわち、接続部可撓管14と光源差込部15とを、第1の収納部101に収納した場合と、第2の収納部102に収納した場合とで、挿入部可撓管11の相対的な位置関係が反転するため、第1の収納部101に収納した状態と、第2の収納部102に収納した状態とで、挿入部可撓管11の湾曲方向が異なるものとなる。

20

【0030】

このように本発明の内視鏡用容器は、内視鏡の所定の部位を収納する、第1の収納部と、第2の収納部とを有し、第1の収納部に収納した状態と、第2の収納部に収納した状態とで、可撓管の湾曲する方向が異なるよう構成されている点に特徴を有している。これにより、内視鏡用容器に内視鏡を収納する都度に、異なる収納部に収納することが可能となり、内視鏡に曲がり癖がつくのを防止できる。また、内視鏡の挿入性、取り扱い性、耐久性等の低下を防止できる。

【0031】

第1の収納部101は、第1の接続部可撓管収納部41と第1の光源差込部収納部51とで構成されている。

30

【0032】

第1の接続部可撓管収納部41は、図2に示すように、一端が後述する操作部収納部3に連続して形成され、また、他端が第1の光源差込部収納部51に連続して形成されている。

【0033】

第1の接続部可撓管収納部41は、内視鏡10の接続部可撓管14を収納し得るよう構成されている。

【0034】

本実施形態では、第1の接続部可撓管収納部41は、接続部可撓管14を湾曲させた状態で収納し得る形状を有している。

40

【0035】

第1の光源差込部収納部51は、内視鏡10の光源差込部15を収納し得るよう構成されている。すなわち、第1の光源差込部収納部51は、光源差込部15の形状に対応した形状を有している。

【0036】

第2の収納部102は、前述したように、第2の接続部可撓管収納部42と第2の光源差込部収納部52とで構成されている。

【0037】

50

第2の接続部可撓管収納部42は、前述した第1の接続部可撓管収納部41と同様の構成となっている。

【0038】

また、第2の光源差込部収納部52は、前述した第1の光源差込部収納部51と同様の構成となっている。

【0039】

第1の収納部101、第2の収納部102は、後述する操作部収納部3の中心線Xを中心として互いに線対称となるように配置されている。これにより、挿入部可撓管11を、第1の収納部101に収納した状態と、第2の収納部102に収納した状態とで、挿入部可撓管11の湾曲方向をより確実に異なるものとすることができる。その結果、挿入部可撓管11に曲がり癖がつくのをより効果的に防止することができる。

10

【0040】

挿入部可撓管収納部2は、後述する操作部収納部3に連続して形成されており、内視鏡10の挿入部可撓管11および湾曲部12を収納し得る形状を有している。

【0041】

図2に示すように、挿入部可撓管収納部2は、挿入部可撓管11を湾曲させた状態で収納する構成となっている。

【0042】

また、挿入部可撓管収納部2は、図2に示すように、内視鏡の挿入部可撓管11の先端部に設けられた湾曲部12を収納する部分が略直線形状となっている。挿入部可撓管11の先端部に設けられた湾曲部12は、例えば、消化管のような生体の管腔内に挿入して使用されることから、内視鏡の各部のなかでも、特に曲がり癖がつくのを防止する必要がある部位である。したがって、挿入部可撓管収納部2を上述したような構成とすることで、湾曲部12に曲がり癖がつくのが確実に防止される。

20

【0043】

操作部収納部3は、内視鏡10の操作部13を収納するように構成されている。

操作部収納部3は、一端が上記の挿入部可撓管収納部2に連続して形成され、他端が第1の接続部可撓管収納部41および第2の接続部可撓管収納部42に連続して形成されている。

【0044】

内視鏡用容器1を構成する材料としては、特に限定されず、各種樹脂材料や各種金属材料等を用いることができる。中でも、特に、樹脂材料を用いた場合、比較的軽量で携帯しやすい内視鏡用容器1を提供することができる。また、比較的容易に、所望の形状に成形することができる。

30

【0045】

このような樹脂材料としては、特に限定されず、各種熱可塑性樹脂、各種熱硬化性樹脂が挙げられ、例えば、ポリエチレン、ポリプロピレン、エチレン-プロピレン共重合体、エチレン-酢酸ビニル共重合体(EVA)等のポリオレフィン、環状ポリオレフィン、変性ポリオレフィン、ポリ塩化ビニル、ポリ塩化ビニリデン、ポリスチレン、ポリアミド(例:ナイロン6、ナイロン46、ナイロン66、ナイロン610、ナイロン612、ナイロン11、ナイロン12、ナイロン6-12、ナイロン6-66)、ポリイミド、ポリアミドイミド、ポリカーボネート(PC)、ポリ-(4-メチルペンテン-1)、アイオノマー、アクリル系樹脂、ポリメチルメタクリレート、アクリロニトリル-ブタジエン-スチレン共重合体(ABS樹脂)、アクリロニトリル-スチレン共重合体(AS樹脂)、ブタジエン-スチレン共重合体、ポリオキシメチレン、ポリビニルアルコール(PVA)、エチレン-ビニルアルコール共重合体(EVOH)、ポリエチレンテレフタレート(PET)、ポリブチレンテレフタレート(PBT)、ポリシクロヘキサントレフタレート(PCT)等のポリエステル、ポリエーテル、ポリエーテルケトン(PEK)、ポリエーテルエーテルケトン(PEEK)、ポリエーテルイミド、ポリアセタール(POM)、ポリフェニレンオキシド、変性ポリフェニレンオキシド、ポリサルフォン、ポリエーテルサルフ

40

50

オン、ポリフェニレンサルファイド、ポリフェニルサルフォン、ポリアリレート、芳香族ポリエステル（液晶ポリマー）、ポリテトラフルオロエチレン、ポリフッ化ビニリデン、その他フッ素系樹脂、スチレン系、ポリオレフィン系、ポリ塩化ビニル系、ポリウレタン系、ポリエステル系、ポリアミド系、ポリブタジエン系、トランスポリイソプレン系、フッ素ゴム系、塩素化ポリエチレン系等の各種熱可塑性エラストマー、エポキシ樹脂、フェノール樹脂、ユリア樹脂、メラミン樹脂、不飽和ポリエステル、シリコーン系樹脂、ウレタン系樹脂、ポリパラキシリレン、ポリモノクロロパラキシリレン、ポリジクロロパラキシリレン、ポリモノフルオロパラキシリレン、ポリモノエチルパラキシリレン等のポリパラキシリレン樹脂等、またはこれらを主とする共重合体、ブレンド体、ポリマーアロイ等が挙げられ、これらのうちの1種または2種以上を組み合わせ用いることができる。

10

【0046】

上述した中でも、高温高圧滅菌に用いる場合、例えば、ポリオレフィン、フッ素系材料、シリコーン系材料、PEEK、ポリエーテルイミド、ポリサルフォン、ポリエーテルサルフォン、ポリフェニレンサルファイド、ポリフェニルサルフォン等の耐熱性の樹脂材料を用いるのが好ましい。これにより、高温高圧滅菌の際に、高温による内視鏡用容器1の変形等をより効果的に防止することができる。

【0047】

内視鏡用容器1は、少なくとも、内視鏡10と接する面が、柔軟性を有する材料で構成されたものであってもよい。これにより、内視鏡10を収納した際に、内視鏡10が損傷するのを防止することができる。

20

【0048】

このような可撓性を有する材料としては、例えば、シリコーン樹脂、フッ素ゴム等の各種樹脂材料が挙げられる。

【0049】

また、内視鏡用容器1には、通気孔（図示せず）が設けられている。これにより、高温高圧滅菌時にこの通気孔を通じて水蒸気が通過できるので、内視鏡用容器1の内部に内視鏡10を収納した状態で、内視鏡10の滅菌をより効果的に行うことが可能となる。

【0050】

また、内視鏡用容器1は、第1の収納部101、第2の収納部102のどちらかを指し示す表示手段（図示せず）を有している。すなわち、内視鏡用容器1には、第1の収納部101、第2の収納部102のどちらに収納されたかの履歴を示す表示手段が設けられている。これにより、収納の際に、第1の収納部101、第2の収納部102のどちらに収納すべきかを容易に判別することができる。

30

【0051】

表示手段の種類は、特に限定されず、例えば、スライドさせることによってどちらに収納したかを示すスイッチ状の表示器等が挙げられる。

【0052】

表示手段の形状および寸法は、特に限定はなく、他の設計事項に依存して適宜決定することができる。

【0053】

また、表示手段は、オートクレーブ滅菌にて滅菌を行うことができるように構成されていることが好ましい。

40

【0054】

なお、表示手段は、収納した履歴を示すようなものに限らず、例えば、保管用の容器として用いられる場合、収納開始日や入れ替え予定日等を表示するようなものであってもよい、各収納部に収納した回数を示すようなものであってもよい。

【0055】

<第2実施形態>

次に、本発明の内視鏡用容器の第2実施形態について説明する。

【0056】

50

以下、第2実施形態の内視鏡用容器について、前述した実施形態との相違点を中心に説明し、同様の事項については、その説明を省略する。

【0057】

図3は、本発明の内視鏡用容器の第2実施形態を示す概略図であり、電子内視鏡10を収納した状態を示す図である。

【0058】

図3に示すように、内視鏡用容器1'は、挿入部可撓管11と湾曲部12とを収納する第1の収納部(第1の挿入部可撓管収納部)21および第2の収納部(第2の挿入部可撓管収納部)22と、操作部13を収納する操作部収納部3と、接続部可撓管14を収納する接続部可撓管収納部4と、光源差込部15を収納する光源差込部収納部5とを有している。

10

【0059】

この内視鏡用容器1'は、前述した第1実施形態と同様に、挿入部可撓管11および湾曲部12を、第1の収納部21に収納した状態と、第2の収納部22に収納した状態とで、挿入部可撓管11の湾曲する方向が異なるよう構成されている。これにより、収納する内視鏡10に曲がり癖がつくのを防止することができる。

【0060】

第1の収納部21、第2の収納部22は、操作部収納部3の中心線Yを中心として互いに線対称となるように配置されている。これにより、挿入部可撓管11を、第1の収納部21に収納した状態と、第2の収納部22に収納した状態とで、挿入部可撓管11の湾曲方向をより確実に異なるものとすることができる。その結果、挿入部可撓管11に曲がり癖がつくのをより効果的に防止することができる。

20

【0061】

以上、本発明の内視鏡用容器の好適な実施形態について説明したが、本発明は、これらに限定されるものではない。

【0062】

例えば、前述した実施形態では、電子内視鏡10を収納した場合について説明したが、本発明の内視鏡用容器は、光学内視鏡を収納する場合にも適用することができる。

【0063】

また、前述した実施形態では、内視鏡の所定の部位を、第1の収納部に収納した状態と、第2の収納部に収納した状態とで、挿入部可撓管の湾曲方向が異なるものとして説明したが、接続部可撓管の湾曲方向が異なるよう構成されたものであってもよい。

30

【0064】

また、前述した実施形態では、第1の収納部、第2の収納部を有するものとして説明したが、これに限定されず、第1の収納部、第2の収納部のいずれとも異なる方向に収納し得る第3の収納部があってもよい。

【0065】

また、前述した実施形態では、内視鏡用容器が、内視鏡の形状に対応した形状を有しているものとして説明したが、本発明の内視鏡用容器は、これに限定されない。例えば、内視鏡用容器が、箱状であって、その内部に、内視鏡の形状に対応した溝が形成されたものであってもよい。また、内視鏡用容器は、蓋付きのものであってもよい。

40

【図面の簡単な説明】

【0066】

【図1】本発明の内視鏡用容器に適用される内視鏡を示す概略図である。

【図2】本発明の内視鏡用容器の第1実施形態を示す概略図である。

【図3】本発明の内視鏡用容器の第2実施形態を示す概略図である。

【符号の説明】

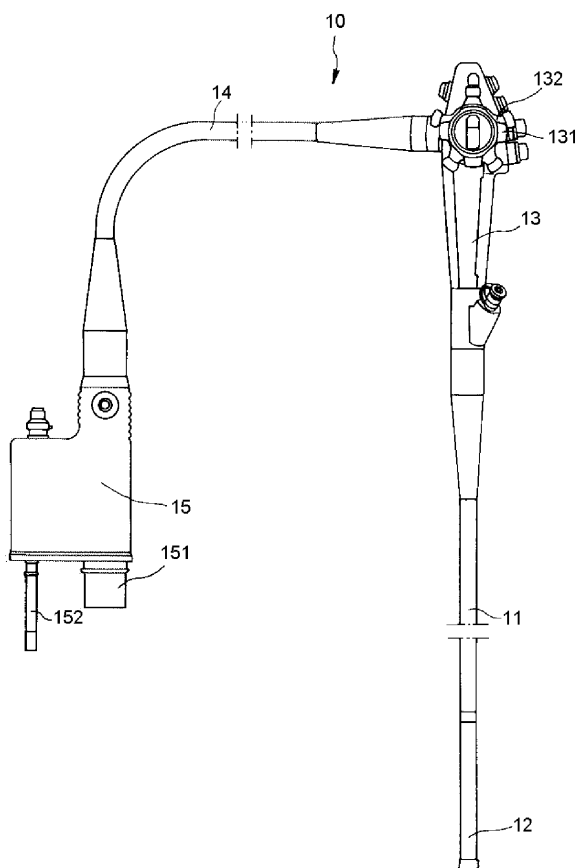
【0067】

1、1' 内視鏡用容器
101 第1の収納部

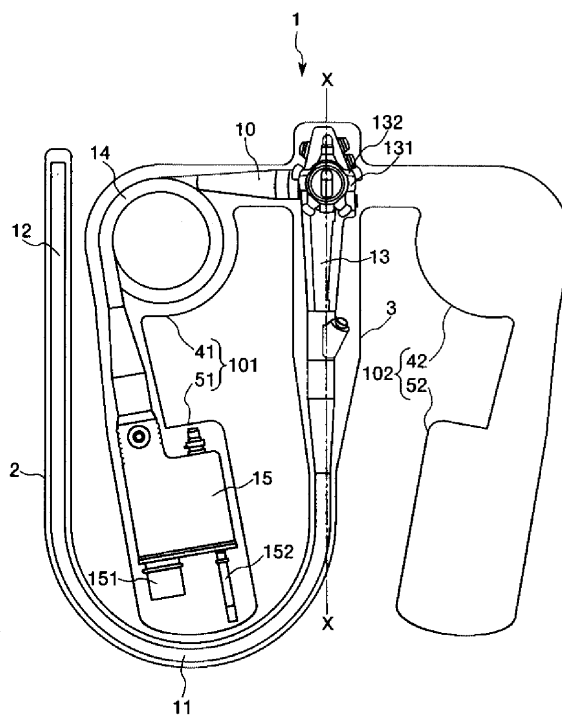
50

- 1 0 2 第 2 の 収 納 部
- 2 挿 入 部 可 撓 管 収 納 部
- 2 1 第 1 の 収 納 部 (第 1 の 挿 入 部 可 撓 管 収 納 部)
- 2 2 第 2 の 収 納 部 (第 2 の 挿 入 部 可 撓 管 収 納 部)
- 3 操 作 部 収 納 部
- 4 接 続 部 可 撓 管 収 納 部
- 4 1 第 1 の 接 続 部 可 撓 管 収 納 部
- 4 2 第 2 の 接 続 部 可 撓 管 収 納 部
- 5 光 源 差 込 部 収 納 部
- 5 1 第 1 の 光 源 差 込 部 収 納 部
- 5 2 第 2 の 光 源 差 込 部 収 納 部
- 1 0 内 視 鏡
- 1 1 挿 入 部 可 撓 管
- 1 3 操 作 部
- 1 3 1、 1 3 2 操 作 ノ ブ
- 1 4 接 続 部 可 撓 管
- 1 5 光 源 差 込 部
- 1 5 1 画 像 信 号 用 コ ネ ク タ
- 1 5 2 光 源 用 コ ネ ク タ

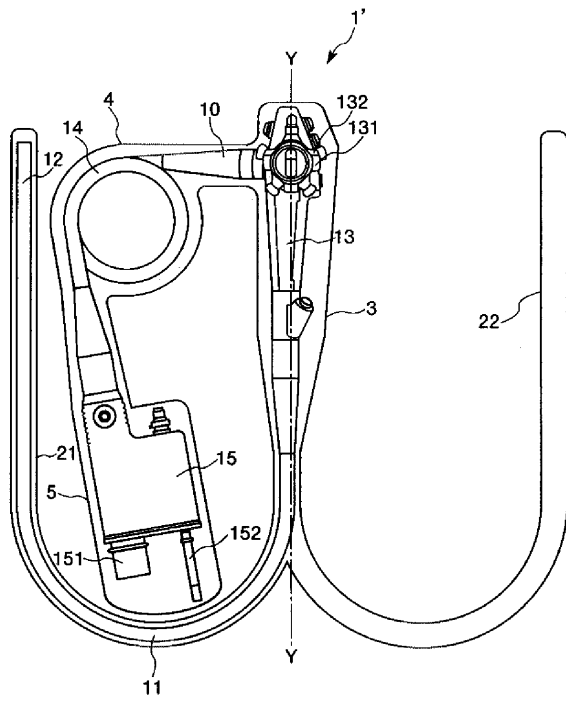
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



专利名称(译)	内视镜用容器		
公开(公告)号	JP2006068329A	公开(公告)日	2006-03-16
申请号	JP2004256238	申请日	2004-09-02
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	細井正義		
发明人	細井 正義		
IPC分类号	A61B1/00 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.300.B G02B23/24.A A61B1/00.650 A61B1/00.653 A61B1/12.510		
F-TERM分类号	2H040/EA02 4C061/DD03 4C061/GG13 4C061/JJ06 4C061/JJ11 4C161/DD03 4C161/GG13 4C161/JJ06 4C161/JJ11		
代理人(译)	增田达也		
其他公开文献	JP4481775B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种用于内窥镜的容器，以防止软管弯曲。内窥镜容器(1)具有：收纳内窥镜(10)的插入部挠性管(11)的插入部挠性管收纳部(2)；以及收纳内窥镜(10)的操作部(13)的操作部收纳部。部分3，存储内窥镜10的连接部分柔性管14的第一连接部分柔性管存储部分41和第二连接部分柔性管存储部分42与内窥镜10的光源之间的光源差异。其特征在于具有存储插入部15的第一光源插入部存储部51和第二光源插入部存储部52。第一连接部挠性管收纳部41和第一光源插入部收纳部51构成第一收纳部101，第二连接部挠性管收纳部42和第二光源插入部收纳部52构成第二收纳部102。内窥镜容器1被构造使得在容纳内窥镜10的同时可以通过高压灭菌器对内窥镜10进行灭菌。

[选型图]图1

